

# 高等学校等就学支援金 令和6年7月申請における提出書類フローチャート

## 前回の申請結果が認定だった方

○ e-Shienにログインし、継続意向登録及び収入状況届出（又は保護者等情報変更届出）を行ってください。オンラインでの手続きにあたっては、e-ShienにログインするためのID及びパスワードが必要です。ID及びパスワードは、同封していますのでご確認ください。

作業方法については、学校ホームページ又は大阪府HPに掲載しております「高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-shien申請者向け利用マニュアル 7月継続届出編」をご確認ください。

※令和6年1月1日時点で生活保護（生活扶助）を受給している方は、生活保護受給証明書（令和6年7月1日以降に発行された原本）を7月12日（金）までに事務室へ提出してください。

※「健康保険証の写し提出用台紙」が配付されている方は、必要事項を記入し生徒本人の健康保険証（写し）を貼付けし、7月12日（金）までに学校事務室へ提出してください。

### 【大阪府HP】

URL ▶ <https://www.pref.osaka.lg.jp/o180140/kyoishisetsu/furitukoukou/online.html>

QRコード ▶

